

教 員 研 修 ・ 教 育 相 談

教職員関係・教員研修

◆ 教職員への支援体制の充実

教職員が自らのワーク・ライフ・バランスを確立し、生き生きと子どもに向き合えるよう、学校と教育委員会、保護者・地域が一体となって教職員の多忙化解消の取組を進めます。また、教職員の心身の健康の保持増進へのきめ細かな支援を充実させるとともに、学習指導などに支援を要する教員の資質向上のために実効性のある研修を行います。

○多忙化解消対策の推進 ○教職員ヘルスケアシステム ○支援を要する教職員の研修

◆ 信頼される教職員の採用・登用・配置

子どもの健やかな成長を支え、地域住民や保護者、子どもから信頼される教職員を幅広い人材の中から適切に採用・登用します。

新潟市立学校園の教員選考検査及び管理職選考検査を実施し、「授業力」「組織マネジメント力」「人間力」を備えた市民感覚に富んだ教師を選考します。

教育ビジョンを踏まえ、特色ある学校づくりが一層推進できるよう、教職員を適材適所に配置します。

○教員採用選考検査 ○管理職等選考検査 ○適材適所の人員配置

◆ 教育関係職員の研修プログラムの充実

参加者のニーズや社会動向を踏まえた工夫・改善を通して、教育関係職員が自ら学び続け、高い専門性と豊かな人間性を伸長できるような研修プログラムを継続して実施します。

○キャリアステージ研修(法定研修・若手教師研修・マイスター養成塾等) ○専門研修

◆ 教育関係職員の人事管理の適正化

市民に信頼される才能豊かな教育関係職員を確保・育成していくため、的確な人事評価制度等を通して、教育関係職員の人事管理の適正化を進めます。

○教職員の人事評価制度の実施・改善 ○教職員表彰制度

◆ 校種間連携の推進

教育は、将来の社会的自立に至る長期的な視野のもとで行うことが重要であるという視点に立ち、幼児教育から中学校教育までの教育の連続性を高めます。

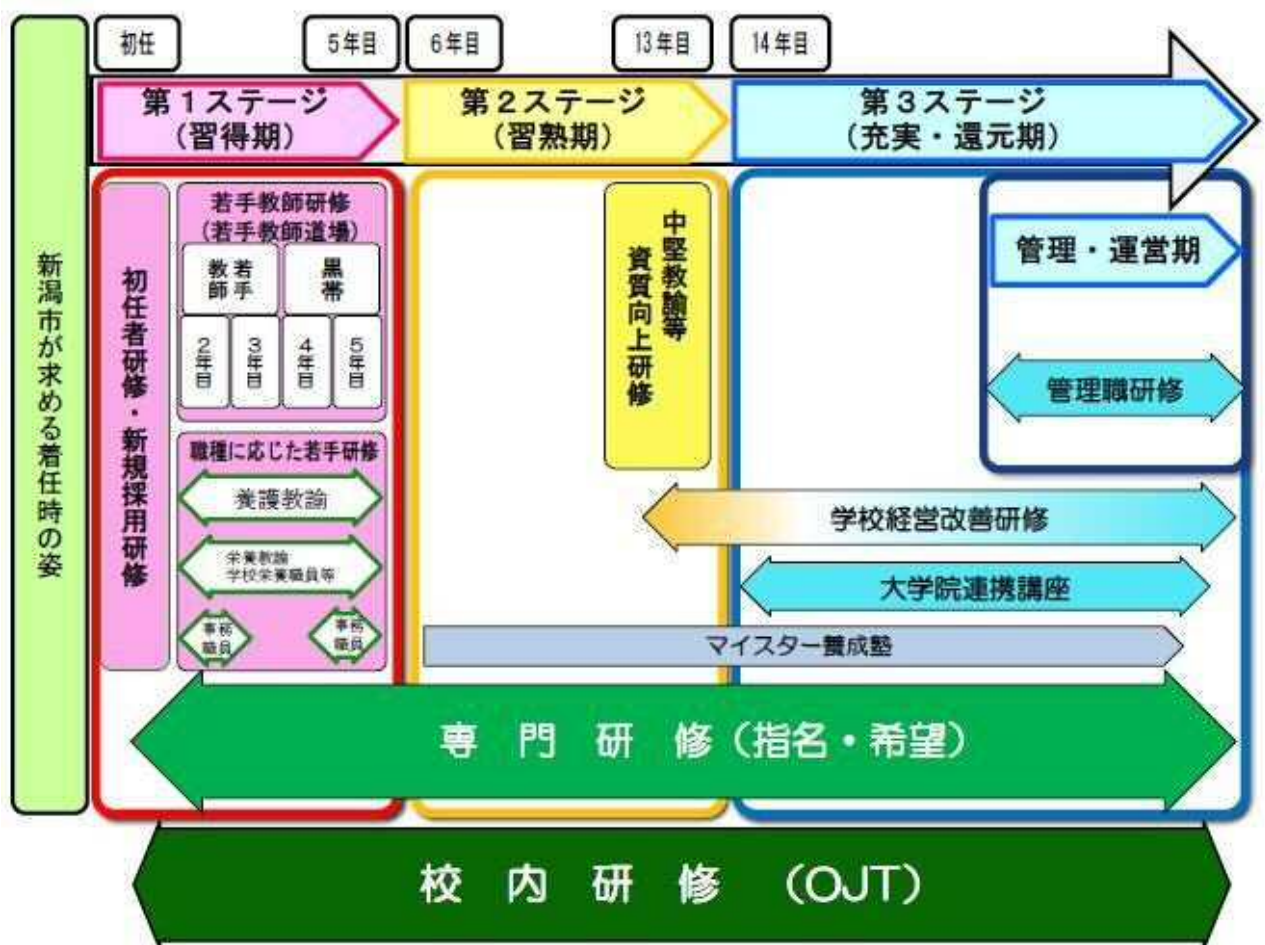
さらに、教員の学校種間の人事交流を進めるとともに、各校種間において、子どものよさを共有し、認め、伸ばしていくことで、自己肯定感を育てます。

○幼保こ連携推進事業 ○新潟市の小中一貫した教育の推進 ○教員の学校種間の人事交流

総合教育センターの運営方針

総合教育センターは、新潟市教育ビジョンに示されている『授業力』『組織マネジメント力』『人間力』を備え、市民感覚に富んだ教師を育てるため、次の事項を基本とし、本市教育の振興・充実を図ります。

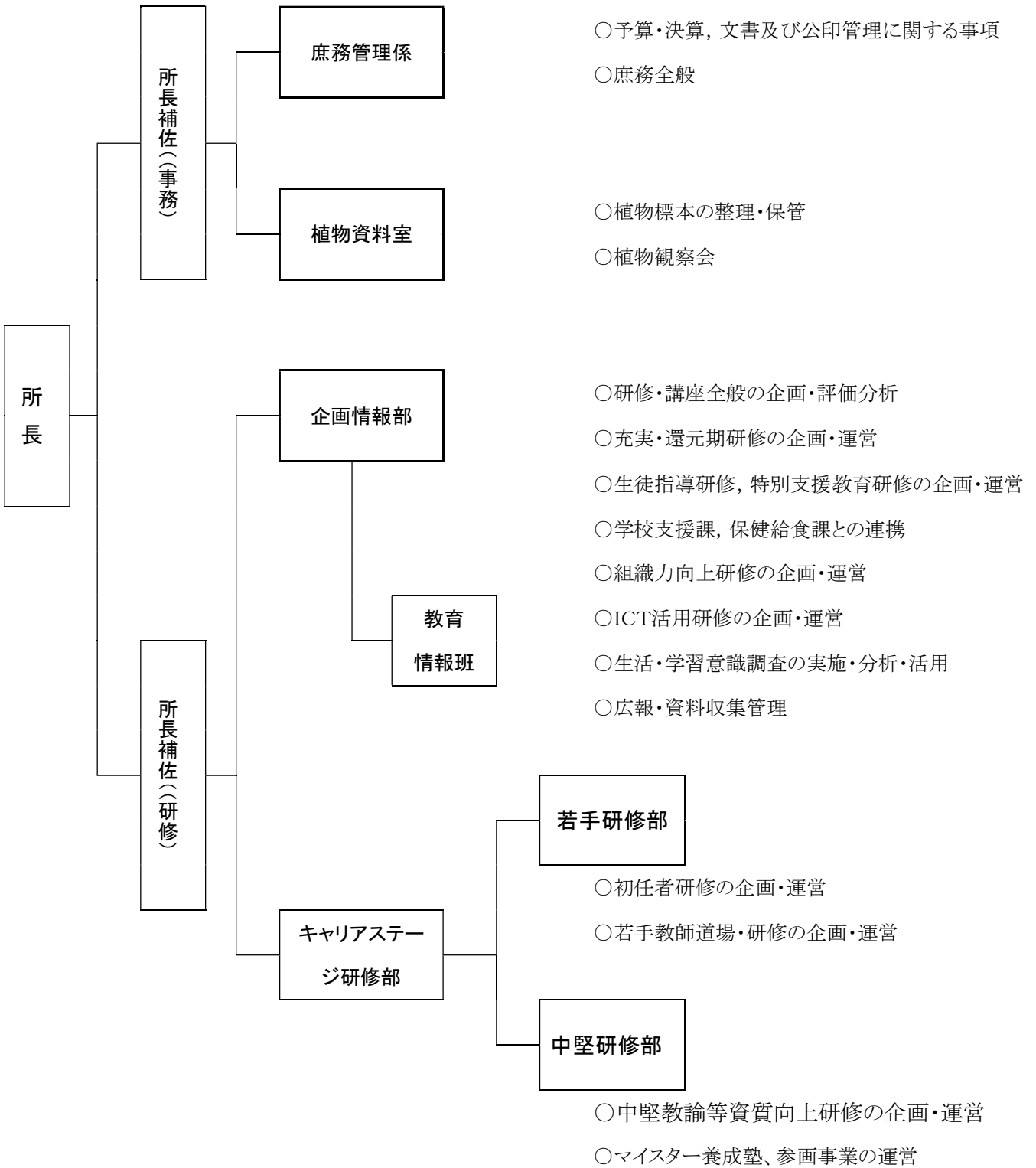
- 1 「新潟市教職員の資質向上に関する指標」に基づき、教職員の各キャリアステージに応じた研修体系を組織し、より質の高い講座を提供する。また、より主体的な研修とするため、可能な限り演習、協議、模擬授業など、受講者参加型のワークショップを実施する。
- 2 教育委員会各課と相互に連携・協力し、学校及び社会の要請に応える魅力ある研修講座・事業を企画し、運営する。



〈新潟市教職員研修体系イメージ図〉

総合教育センターの組織

住所: 〒959-0492 新潟市西蒲区旗屋 585-1
 TEL: 0256-88-7444 FAX: 0256-88-7517



1 教職員研修に関する事業

(1) キャリアステージ研修

初任者研修, 中堅教諭等資質向上研修は, すべての教職員が, その教職経験に応じて必要とされる資質・指導力を身に付けるために行う法定研修であり, 教職員研修の基本として実施する。

さらに, 新潟市独自の研修として, 他の模範となる優れた教師力を備えた教員養成を目的とする「マイスター養成塾」, 若手教員全体の授業力向上を図る「若手教師研修(道場)」を実施する。また, 常勤講師の指導力向上を図る「講師研修」を実施する。

(2) 専門研修(指名・希望)

組織力向上研修, 課題対応研修, 授業力向上研修, 子ども理解と支援研修の4つに分け, それぞれ, 新しい学校づくり, 今日的な教育課題への対応, 学力向上・授業力スキルアップ, 子ども理解と支援の研修を深める。

2 教育研究等に関する事業

〈調査に関わる業務〉

(1) 令和2年度 新潟市生活・学習意識調査

① 調査の目的

- ・新潟市内小学生及び中学生の生活実態や学習に関する傾向を把握・分析し, 市内各校に対して児童生徒の生活・学習指導改善や保護者啓発のための基礎資料を提供する。
- ・新潟市教育委員会各課へ向けて, 教育ビジョンや事業成果の達成状況を評価する材料となる基礎資料を提供する。

② 今年度の重点

- ・生活・学習意識調査活用研修の内容充実
- ・所内における調査データ活用推進

③ 本年度の調査について

- ・実施期間 令和2年 11月12日(木)～11月20日(金)
- ・対象 新潟市内の全小学校・中学校・中等教育学校の生徒

④ 調査項目 センター調査項目 46項目程度

各校が設定する独自項目 20項目以内

(2) 調査活用研修会

① 「これなら簡単！学校評価の調査・集計」講座

- ・内容 フリーソフト(SQS)を使ったマークシート用紙の作成と集計の実際
- ・実施日 6月4日(木) ※中止

② 生活・学習意識調査活用研修

- ・内容 令和2年度調査の結果概要説明 及び 結果集計 CD-ROM の活用方法
- ・実施日 12月25日(金)

〈教育情報の収集・提供に関わる業務〉

(1) 学校で使えるデジタルコンテンツの公開とデータ収集

① ねらい

新潟市内の授業実践や、学校運営実践のデータを広く集積し、総合教育センターのホームページに掲載することでデータベース化し、授業づくりや学校運営を支援していく。これにより、働き方改革の一貫として、多忙化解消の促進を図る。

② 学習用コンテンツの掲載と収集

- ・算数フラッシュ教材、理科コンテンツ、英語コンテンツ、特別支援コンテンツ、等
- ・収集方法：各学校、市小研・中教研への呼び掛け、指導主事が参観した授業からの収集

(2) 「授業に役立つ指導案の広場」に関わる業務

① 掲載する指導案等

- ・初任研、若手教師研修(道場)、中堅研修、マイスター養成塾(除く認定授業)に関わる指導案
- ・新潟市内で実践された公開授業指導案(校内研修を含む)
- ・市小学校教育研究協議会、市中学校教育研究協議会等の公開授業指導案
- ・学校訪問等における公開授業指導案
- ・学力向上委員会、授業改善フォーラム、新潟市教育委員会研修会等の指導案

② 指導案の保存及び掲載

提供された指導案は、新潟市の授業づくりのスタイルに適合しているかを確認した上で、学校名と授業者名(または指導案作成者名)の削除及び著作権にかかわる諸問題を解決した後、当センターホームページに掲載する。

3 児童・生徒対象事業

児童・生徒や市民に、科学の面白さを広く伝えるために次の事業を行う。

番号	事業名	対象	回数	主な内容
1	第56回児童生徒 科学研究発表会	児童・生徒	1	児童生徒が身の回りから問題を見付け、研究した成果の発表(市小研、中教研と共催)
2	第67回小・中学校 理科作品展	児童・生徒	1	主に夏季休業中に研究製作した標本・工作等の作品の展示と一般公開(市小研、中教研と共催)

4 新潟教科書センター

(1) 目的

学校教職員その他教科書採択関係者等の教科書及び教科の常時研究に資するため、教科書、その他教科用の参考図書を備え、これらの者の利用に供することを目的とする。

(2) 事業概要

① 常設展示

- ア 場所 新潟教科書センター(新潟市立総合教育センター内)
- イ 展示時間等 (平日) 午前8時30分～午後5時30分

ウ 展示教科書 新潟教科書センター保存教科書見本

② 令和2年度教科書展示会

ア 場所 新潟教科書センター，中央図書館

イ 展示期間等

・新潟教科書センター 令和2年6月11日(木)～6月26日(金) 平日の午前9時～午後5時30分

・中央図書館 令和2年6月11日(木)～6月28日(日) 午前10時～午後8時

※中央図書館は日曜は午後5時まで。6月12日(金)は休館

ウ 展示教科書

・令和3年度使用候補となる中学校用教科書

・令和2年度使用の小・中学校用教科書

・令和3年度使用の高等学校用教科書(新潟教科書センターのみ)

・令和2年度使用の特別支援学校用教科書(新潟教科書センターのみ)

・令和2年度使用の特別支援学校及び特別支援学級用一般図書(新潟教科書センターのみ)

(3) 令和元年度実績 閲覧者 340人 このうち令和元年度教科書展示会閲覧者308人
(新潟教科書センター265人，中央図書館43人)

5 研究図書・参考資料

(1) 目的

総合教育センターにおける調査研究のため，教育図書・雑誌・視聴覚資料・その他各学校から送付された資料などを収集し，市立学校教職員等の利用に供する。

(2) 保有資料

① 研究図書

② 教科書(昭和36年度版以降の小学校教科書，昭和41年度版以降の中学校教科書)

③ 教育関係雑誌

④ 辞書事典類

⑤ その他(市立幼・小・中・中等学校要覧，学校教育計画・教育ビジョン，通知表等)

(3) 閲覧

○ 研究図書は，誰でも閲覧することができる。

6 植物資料室の運営に関する事業

(1) 故池上義信氏より寄贈された標本の整理と保管

ア 標本数 約37万点(高等植物標本20万点、蘚苔植物標本17万点)

イ 作業内容 ・標本整理 ・高等植物標本採集地の地名調べと台紙貼り

(2) 植物標本の閲覧と貸出

(3) 市民対象の植物観察会の実施

(4) 植物の調査，紹介，研修会等への協力

教育相談センターの運営方針

- 児童生徒と青少年に関する相談・指導，並びにこれらに関する調査，研究及び研修の推進を図ります。
- 不登校児童生徒の社会性や集団生活の適応を促し，学校生活への復帰や社会的自立を支援します。
- 保護者や教職員に対して，子どもへの望ましいかかわり方や人間関係の在り方などについて支援します。
- 市教育相談センターを中核として，各区教育相談室の教育相談や適応指導等を充実させることにより，青少年と保護者へのきめ細かな支援を進めます。

1 新潟市の教育相談体制

施設名	所在地	電話番号	相談方法	時間	相談内容	適応指導教室 (月～金)	訪問相談	夜間「学習・進路相談室」
新潟市教育相談センター	中央区西大畑町 458-1	025-222-8600	面接(要予約) いじめSOS電話相談 025-222-0110	月～金 (祝・休日を除く) 9:10～17:00	不登校, いじめ, 学業不振, 集団不適応, 非行等, 小学校入学時から20歳未満の青少年の教育や養育上の問題について相談に応じます。	ぐみの木教室	月・水・金 (祝・休日を除く) 9:00～16:00	月・火・木・金 (祝・休日を除く) 17:00～20:00
北区教育相談室	北区上土地亀 941-2	025-387-3709	面接(要予約)			さわやかルーム		/
江南区教育相談室	江南区亀田向陽 2-1421-5	025-382-1156	面接(要予約)			そよ風ルーム		/
秋葉区教育相談室	秋葉区日宝町 6-2 (新津図書館内)	0250-23-0101	面接(要予約)			レインボールーム		/
南区教育相談室	南区味方 1544 (味方出張所内)	025-373-4895	面接(要予約)			おおぞら教室		/
西蒲区教育相談室	西蒲区西中 860 (岩室出張所内)	0256-82-1800	面接(要予約)			スペース「レスト」		/

※ 新潟市教育相談センターは主として東区・中央区・西区を担当します。ただし，夜間「学習・進路相談室」は新潟市全区を対象とします。

2 業務内容

(1) 教育相談

不登校・いじめ・学業不振・集団不適応・非行等，青少年の教育，養育上の問題に関する相談に応じています。カウンセリングや遊戯的な活動を通して，共感的理解を心がけ，子どもの自立・成長を支援します。また，必要に応じて，大学教官からのサポートを受けながら相談を行います。

来所での相談を原則としています。

- ① 対象者 市内在住、在勤又は市内の学校に在籍する小学校入学時から20歳未満の青少年及びその保護者
- ② 日時 月曜日～金曜日 午前9時10分～午後5時
- ③ 相談時間 1回につき50分
- ④ 相談回数 最初は週1回程度。その後は相談して進めていきます。
- ⑤ その他 小・中学生で、本人が来所して相談を受けた日は、校長の判断により「出席扱い」にすることができます。

(2) 適応指導教室

学校生活になじめず、不登校状態にある児童生徒に対して、各適応指導教室で教育相談や体験活動などを実施したり、自主学習の支援をしたりすることにより、児童生徒の自立や集団生活への能力の増進を促し、学校生活への復帰を支援しています。

- ① 対象者 新潟市の小・中学校に在籍している児童生徒で、不登校等で新潟市の教育相談センター、または各区教育相談室の相談を受けている児童生徒
- ② 通室日 月曜日～金曜日（開室時刻や開室時間帯は各適応指導教室によって異なります）
 - ・夏季休業、冬季休業、年度末、年度初めの休業については市内の公立学校に準じます。
 - ・児童生徒が通室した日は、校長の判断により「出席扱い」にすることができます。

(3) 訪問教育相談

不登校及びその傾向にある児童生徒並びに保護者を対象に、家庭等を訪問し相談を通して学校生活への復帰を支援します。また、学校を訪問し、対象児童生徒の情報交換やその児童生徒にかかわる相談にも応じています。状況によって、適応指導教室や夜間「学習・進路相談室」につなげることもできます。

- ① 対象者 不登校等で学校生活に適應できず引きこもっている、又はその傾向にある新潟市内の小・中学校に在籍する児童生徒とその保護者
- ② 訪問日時 原則として月、水、金曜日の午前9時～午後4時までの適切な時間
- ③ 訪問場所 原則として、家庭及び学校
- ④ 支援内容 学校生活への復帰に向けて、教育相談、学習支援、ゲーム、スポーツ、工作等を児童生徒の状況やニーズに応じて行います。
- ⑤ その他 相談員が家庭を訪問した日は、校長の判断により「出席扱い」にすることができます。

(4) 夜間「学習・進路相談室」

不登校で昼間外出しにくい傾向にある生徒に対して、夜間に、学習指導及び進路相談等を実施することにより、生徒の自立を図り、学校生活への復帰や進路目的の達成を支援しています。

- ① 対象者 昼間に登校や適応指導教室への通室が困難な市内在住の中学生で、夜間なら通室が可能な新潟市教育相談センター、または各区教育相談室の教育相談を受けている生徒

- ② 通室日 毎週 月, 火, 木, 金の4日間 午後5時～8時
・夏季休業, 冬季休業, 年度末, 年度初めの休業については市内の公立学校に準じます。
- ③ 所在地 新潟市教育相談センター
(新潟市中央区西大畑町 458-1 ☎ 025-222-8600)
- ④ その他 生徒が通室した日は, 校長の判断により「出席扱い」にすることができます。

(5)「いじめSOS」電話相談

学校生活におけるいじめにかかわる悩み事全般について, 児童生徒・保護者の相談に応じます。

- ① 日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
- ② 相談先 教育相談センター(☎ 025-222-0110)

(6)その他

新潟市教育相談センターは, 児童生徒その他の青少年の教育に関する相談・指導, これらに関する調査, 研究及び研修を行うなど, 中核的センターとしての役割を担い下記の事業を行っています。

① 教育相談研究会

教育現場で求められている様々な問題への支援の実践的研究を紹介し, 現場で活用するための研修を行います。※感染防止対策により, 時間を短縮し, 会場を分散して行います。

- ・対象 新潟市内の小・中学校教職員及び県内の相談関係機関職員
- ・日時 令和2年11月25日(水) 午後3時30分～4時40分(予定)
- ・内容 第1分科会 教育相談の実践発表 指導者:佐藤亨教授(新潟青陵大)
第2分科会 適応指導教室の実践発表 指導者:田中恒彦准教授(新潟大)
第3分科会 特別支援教育の実践発表 指導者:関原一成指導主事(学校支援課)

② 調査・研究

教育相談や適応指導から見えてくる課題の解決や教育現場で求められている様々な問題への支援のために, 教育相談情報や研究報告書などの調査・収集及び分析・研究を進めるとともに, 研究成果の現場への普及に努めます。

③ 校内研修会への講師派遣

児童生徒理解, カウンセリング技法, 不登校等に関する教職員の研修会に, 要請を受けて職員を講師として派遣します。

④ 学校相談の実施

学校で抱えている生徒指導上の様々な問題に対し学校相談を行います。

特別支援教育サポートセンターの運営方針

- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の相談及び指導，幼児及び青少年の相談，特別支援教育に関する教職員研修の推進に努めます。
- 特別支援教育に関する調査・研究及び必要な情報収集・提供の推進に努めます。

1 主要業務・事業の概要

(1) 就学相談・教育相談

- ・ 学校・園訪問により，一人一人の児童生徒等の実態に応じた支援体制や支援方法についてアドバイスをを行います。
- ・ 保護者ならびに学校・園からの特別支援教育にかかわる就学・教育相談に応じます。
- ・ 相談内容に応じて専門機関と連携を図りながら，相談を行います。

(2) 特別支援教育に関する教職員研修等の企画・運営・実施

- ・ 合理的配慮セミナーを実施します。
- ・ 児童生徒の理解や支援方法について，学校及び園内の研修に協力します。

(3) 保護者，市民等に対する特別支援教育の理解推進

- ・ ホームページへの文書掲載などにより，特別支援教育に関する理解啓発活動を行います。

(4) 特別支援教育についての情報収集及び発信

- ・ 特別支援教育に関する情報の収集及び提供を行います。
- ・ 特別支援教育サポートセンターのホームページの充実を図ります。

2 就学相談・教育相談について

児童生徒(幼児を含む)の様子について気がかりなこと、心配なことについて、面談による就学相談・教育相談に応じます。児童生徒に適した教育サービスや学校での支援について一緒に考えていきます。早めの相談をお勧めします。

(1)相談受付 電話での申込み TEL 025-222-8996

所在地:新潟市中央区西大畑町 458-1(教育相談センターと併設)

(2)相談日時 毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

※ 休日・祝日・12/29～1/3を除く。

※ 面談時間は原則として約50分です。

3 学校・園への支援について

学校・園を訪問し、具体的な支援方法や授業づくり・教材の工夫、個別の教育支援計画や個別の指導計画等の作成についてアドバイスをを行います。具体的な支援方法の検討のために様々なアセスメントを行います。(検査の実施については、家庭や学校と協議します)

4 その他

(1)業務連携

- ・ 就学相談会(春季就学相談会, 夏季就学相談会, 秋季就学相談会, 随時相談)
- ・ 特別支援学校や市内中学校区の特別支援教育に関する支援

(2)連携機関

- ・ 相談関係(市教育相談センター, 市児童相談所, JOIN 等)
- ・ 行政関係(学校支援課特別支援教育班, 区教育支援センター, 市立総合教育センター, 区健康福祉課等)
- ・ 大学関係(新潟大学, 新潟青陵大学, 新潟医療福祉大学等)
- ・ 医療関係(はまぐみ小児療育センター, 新潟大学医歯学総合病院, 吉田病院等)
- ・ 保護者団体
- ・ その他